

事 務 連 絡

平成27年2月25日

各経済産業局

JAPANブランド育成支援事業担当部長 殿

中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課長

JAPANブランド育成支援事業に係る都道府県との連携強化について

JAPANブランド育成支援事業については、本年1月30日に閣議決定された「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」において、国と都道府県の連携強化を図ることが求められています。

今般の閣議決定を踏まえ、国と都道府県とが連携強化を図ることで、JAPANブランド育成支援事業に取り組む中小企業者等の海外販路開拓をより一層促進していくため、都道府県に対し、別紙のとおり中小企業者等から提出された補助金事業計画に係る情報提供を行うとともに、意見聴取を行うことといたしますので、その旨管内の都道府県への周知をお願いいたします。

(別紙)

平成 年 月 日

(都道府県) 知事 殿

経済産業局長

平成 年度ふるさと名物応援事業補助金（JAPANブランド育成支援事業）計画書に関する意見について（照会）

貴（都道府県）内の中小企業者等から、ふるさと名物応援事業補助金（JAPANブランド育成支援事業）計画書の提出がありましたので、別添写しを送付します。

つきましては、当該計画書について採択審査を行う際の参考とするため、ご意見がある場合は、平成 年 月 日までに当局へ提出頂きますようお願いいたします。

(参考)

平成26年の地方からの提案等に関する対応方針

(関係部分のみ抜粋)

平成27年1月30日

閣 議 決 定

(23) JAPANブランド育成支援事業

国と都道府県の連携強化を図るため、都道府県に対し、事業実施主体から提出された補助金事業計画に係る情報提供を行うとともに、当該計画について意見聴取を行う。